

女性の就業状況

～平成24年就業構造基本調査の結果から～

総務省は、本格的な人口減少社会の到来を迎え、少子高齢化を背景に労働力人口が減少しつつある中、女性や高齢者等の活躍推進のための様々な政策が課題となっているとして、「平成24年就業構造基本調査」の結果から「女性・高齢者の就業状況」について取りまとめて公表しました。

本稿では「女性・高齢者の就業状況」のうち女性の就業状況に関する内容を中心に掲載します。

1. 15～64歳人口（生産年齢人口）の就業状況

平成24年10月1日現在の15歳以上人口（1億1081万5千人）のうち15～64歳人口（生産年齢人口）は8002万7千人となっており、平成24年以降いわゆる「団塊の世代」が65歳に達し始めたことなどから、前回調査の平成19年と比べると、281万5千人の減少となっています。

これをふだんの就業状態別にみると、有業者は5786万7千人、無業者は2216万人となっています。また、15～64歳の有業者は前回調査よりも197万人（3.3%）の減少、無業者も84万5千人（3.7%）の減少となっています。

2. 女性の就業状態の推移

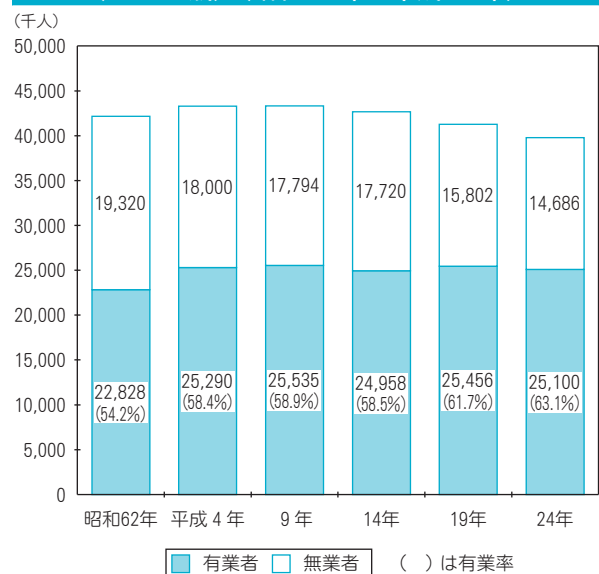
15～64歳女性の就業状態の推移をみると、有業者は昭和62年から平成9年まで一貫して増加し、14年には減少に転じ、19年は増加したものの、24年には2510万人と再び減少しています。また、無業者は昭和62年から一貫して減少しています。（図1）

これを有業率で見ると、昭和62年から平成9年まで上昇し、14年には低下に転じたものの、19年、24年と上昇が続いています。（図1）

さらに女性の有業率を年齢階級別に平成19年と比べると、25～39歳および50～64歳の各年齢階級で上昇しています。特に「30～34歳」が4.7ポイント上昇し、いわゆるM字カーブの底が「30～34歳」から「35～39歳」に移行しています。

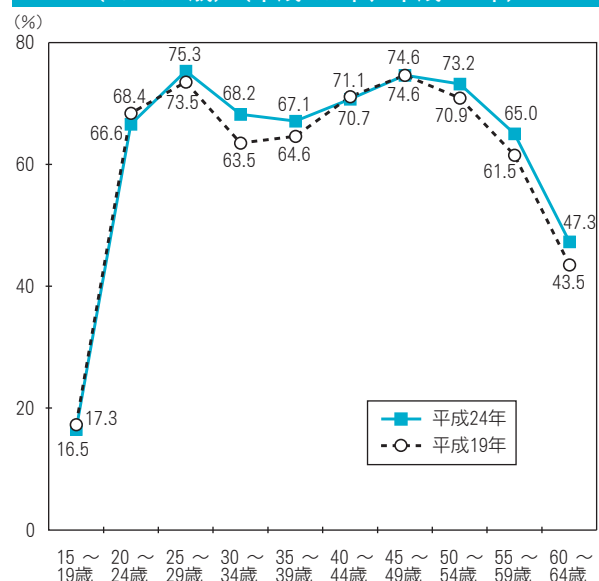
（図2）

図1：女性の有業者数及び無業者数の推移（15～64歳）（昭和62年～平成24年）



（総務省「平成24年就業構造基本調査」より当研究所作成）

図2：女性の年齢階級別有業率（15～64歳）（平成19年、平成24年）



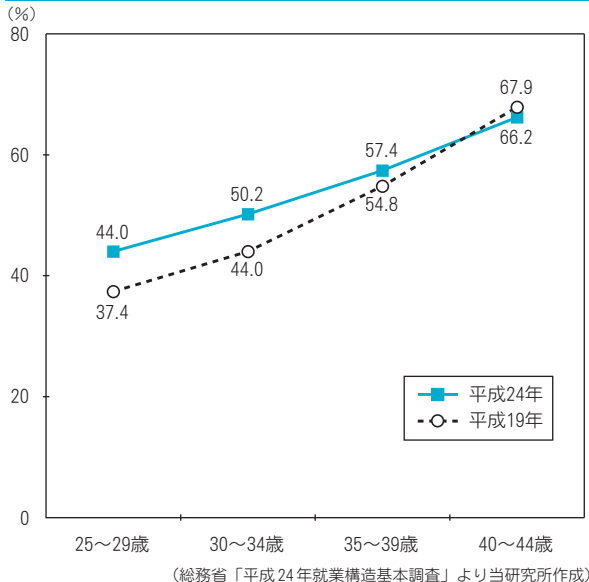
（総務省「平成24年就業構造基本調査」より当研究所作成）

3. 「夫婦と子供のいる世帯」の妻の就業状況

女性の有業率が示すM字カーブの底である30歳代とその前後の年齢階級（25～44歳）について、「夫婦と子供のいる世帯」^(*)の妻の有業率を年齢階級別にみると、年齢階級が高くなるほど有業率も高くなっています。また、平成19年と比べると「25～29歳」で6.6ポイント、「30～34歳」は6.2ポイント、「35～39歳」で2.6ポイント上昇している一方、「40～44歳」では1.7ポイントの低下となっています。（図3）

(*) 「夫婦と子供のいる世帯」とは、「夫婦と子供から成る世帯」、「夫婦、子供と両親から成る世帯」、「夫婦、子供とひとり親から成る世帯」をいう

図3：妻の年齢階級別有業率（夫婦と子供のいる世帯）（平成19年、平成24年）



4. 出産・育児と就業希望

15～64歳女性の無業者（1468万6千人）のなかで、就職希望者は590万2千人、そのうち非求職者（求職活動をしていない人）は344万7千人となっています。その非求職者について求職活動をしていない理由別にみると、「出産・育児のため」が113万4千人と最も多く、非求職者に占める割合は32.9%となっています。

5. 都道府県別育児をしている女性（25～44歳）の有業率

女性の有業率が示すM字カーブの底である30歳代とその前後の年齢階級（25～44歳）について、育児をしている^(*)女性の有業率を都道府県別にみると、島根県（74.8%）が最も高く、次いで山形県（72.5%）、福井県（72.1%）となっています。

一方、最も低かったのは神奈川県（41.1%）、次いで兵庫県（43.2%）、埼玉県（46.4%）で、奈良県（46.8%）は低い方から6番目です。（図4）

(*) 「育児をしている」とは、未就学児（小学校入学前の幼児）を対象とした育児をいう

働く意思がありながらも、出産や育児のために働き続けることや再就職の活動ができない女性が数多くいます。今後の労働力確保のためにも、子供を預ける場所の整備や、柔軟な働き方への対応など、早期の課題解消が望まれます。（奥 桂子）

図4：都道府県別育児をしている女性（25～44歳）の有業率（平成24年）

